

## 第12回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

① 連結注記表 .....	1頁
② 個別注記表 .....	9頁

本内容は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

《当社ウェブサイト》

[http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/ir\\_library/generalMeeting.html](http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/ir_library/generalMeeting.html)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社名は、「事業報告」の「1. 企業集団の現況(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

野村不動産ウェルネス(株)、NFパワーサービス(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、虎ノ門リアルエステート(株)については、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、フラッグシップビルディング(有)、横浜みらい46特定目的会社については、清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Nomura Real Estate UK Limited
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 Nomura Real Estate UK Limited

##### ② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 (株)銀座/パーキングセンター  
DNS ASIA INVESTMENT PTE. LTD.、菱野合資瀋陽三號有限公司  
については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用関連会社に含めております。

##### ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (合) ドルフィン1号
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T Jプロパティーズ特定目的会社の決算日は8月31日、虎ノ門リアルエステート(株)、U N Jプロパティーズ(合)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、野村不動産諮詢(北京)有限公司、NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.の決算日は12月31日、(合)御堂筋みらいデベロップメント、(合)新宿みらいデベロップメントの決算日は2月29日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~65年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

二. 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

ホ. 転貸事業損失引当金

サブリース事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上  
基準

- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上  
基準

- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

二. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

<ヘッジ対象>

金利スワップ

借入金

通貨スワップ及び為替予約

外貨建有価証券

・ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ホ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から20年の期間で定額法により償却を行っております。

ヘ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産・その他に計上し（5年償却）、たな卸資産である土地に係るものは取得原価に算入し、それ以外は発生年度の費用として処理しております。

## (5) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,092百万円、法人税等調整額が3,010百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金等が82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が2,854百万円、それぞれ増加しております。

また再評価に係る繰延税金負債が134百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は450百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が15,539百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は15,539百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

#### ①担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物 200百万円

担保付債務

受入敷金保証金 44百万円

#### ②現金及び預金2百万円について、仕入債務に係る質権が設定されております。

また、投資有価証券10百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 147,147百万円

(3) 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

住宅ローン利用顧客	58,400百万円
EBSビル共同事業者	608百万円
計	59,008百万円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	191,119	559	-	191,679

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加559千株は、ストック・オプションの権利行使による増加383千株、及び株式交換による増加176千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,777	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	5,269	27.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	5,750	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

野村不動産ホールディングス株式会社	2009年度第3回新株予約権	普通株式	50,500株
	2010年度第2回新株予約権	普通株式	3,200株
	2010年度第3回新株予約権	普通株式	36,700株
	2011年度第2回新株予約権	普通株式	5,000株
	2011年度第3回新株予約権	普通株式	81,600株
	2012年度第1回新株予約権	普通株式	13,800株
	2012年度第2回新株予約権	普通株式	67,600株
	2012年度第3回新株予約権	普通株式	123,700株
	2013年度第1回新株予約権	普通株式	16,100株
	2013年度第2回新株予約権	普通株式	80,500株
	2013年度第3回新株予約権	普通株式	316,400株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、内規に基づき後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

有価証券は、譲渡性預金等の安全かつ流動性の高いものであり、一時的な余資運用目的で保有しております。

営業エクイティ投資及び投資有価証券は、主に株式、投資口、投資信託、優先出資及び匿名組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。株式、投資口、投資信託については各月末ごとに時価の把握を行っております。外貨建有価証券については、為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、為替予約取引）を利用してヘッジしております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,593	57,593	－
(2) 投資有価証券 ※1	41,000	41,059	59
資産計	98,594	98,653	59
(1) 短期借入金 ※2	46,000	46,000	－
(2) 社債	60,000	61,510	1,510
(3) 長期借入金 ※2	615,900	636,056	20,156
負債計	721,900	743,566	21,666
デリバティブ取引 ※3	140	140	－

※1 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金については、「(3) 長期借入金」に含めて表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式、投資口については、主に取引所の価格によっております。投資信託については、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

主に当社の発行する社債であり、時価は市場価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	6,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。



## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	738,003	824,257
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	25,999	50,740

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

3.賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,320円84銭

(2) 1株当たり当期純利益 246円42銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
    - 其他有価証券
      - 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用処理しております。
  - ② 重要なヘッジ会計の方法
    - ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
    - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
      - <ヘッジ手段> 金利スワップ
      - <ヘッジ対象> 借入金
    - ・ヘッジ方針 内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
    - ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
  - ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	22百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
① 短期金銭債権	273,771百万円
② 短期金銭債務	49,240百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	
営業収益	25,267百万円
営業費用	395百万円
営業取引以外の取引高	
特別損失	550百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1	0	-	1

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	279百万円
株式報酬費用	364百万円
賞与引当金	73百万円
未払事業税	16百万円
その他	23百万円
繰延税金資産小計	757百万円
評価性引当額	△290百万円
繰延税金資産合計	466百万円
繰延税金負債	
関係会社株式簿価	△12百万円
繰延税金負債合計	△12百万円
繰延税金資産の純額	454百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	野村不動産㈱	(所有) 直接 100.0%	経営指導、 資金貸借	資金の貸付	374,501	短期貸付金	242,268
					195,000	関係会社 長期貸付金	490,000
				利息の受取	9,788	—	—
子会社	野村不動産アーバ ンネット㈱	(所有) 直接 100.0%	経営指導	資金の預り	64,224	預り金	25,105
子会社	野村不動産パート ナーズ㈱	(所有) 直接 100.0%	経営指導	資金の預り	82,138	預り金	13,710
子会社	N R E G東芝不動 産㈱	(所有) 直接 95.0%	経営指導、 資金貸借	資金の貸付	19,362	短期貸付金	25,906
					—	関係会社 長期貸付金	75,000

(注) 資金の貸付及び預りに係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

### (2) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉田 祐康	(被所有) 0.0%	当社取締役	ストック・オプ ションの行使 (注) 2	16	—	—
役員	関 敏昭	(被所有) 0.0%	当社取締役	ストック・オプ ションの行使 (注) 2	13	—	—
役員	中嶋 忠	(被所有) 0.0%	当社執行役員	ストック・オプ ションの行使 (注) 2	12	—	—

(注) 1.取引金額には消費税等は含まれておりません。

2.当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,466円55銭  
(2) 1株当たり当期純利益 51円56銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。